

新3年生保護者 様

岐阜県立八百津高等学校長

令和7年度 授業料及び学校諸費の徴収について

令和7年度の授業料及び学校諸費を下記のとおりご指定口座から引落しさせていただきます。

つきましては、引落予定日の前日までに口座残高の確認をしていただき、残高不足等による引落不能とならないようご協力願います。

◇授業料について

- ・岐阜県立高等学校授業料等徴収条例の規定に従い、所定額を引落させていただきます。
- ・「高等学校就学支援金」が認定されている方は、授業料の引落しを行いません。
下記表「就学支援金 認定有」の欄の金額を毎月引落させていただきます。
- ・なお、これまで口座引き落としの際の手数料は金融機関にて無料となっておりますが、令和7年4月から有料となり保護者様にて負担いただくことになりました。

記

単位：円

区分	引落日	就学支援金		引落額						合計
		認定無	認定有	授業料	学校諸費					
					PTA会費	部活動 後援会費	生徒会費	学級費	計	
4月	R7. 4. 10	20,900	11,000	9,900	2,000	2,000	1,000	6,000	11,000	20,900
5月	R7. 5. 12	20,100	10,200	9,900	1,600	1,600	1,000	6,000	10,200	20,100
6月	R7. 6. 10	18,900	9,000	9,900	1,000	1,000	1,000	6,000	9,000	18,900
7月	R7. 7. 10	11,000	11,000		1,000	1,000	1,000	3,000	11,000	11,000
8月					1,000	1,000		3,000		
9月	R7. 9. 10	37,700	8,000	29,700	1,000	1,000		6,000	8,000	37,700
10月	R7. 10. 10	17,900	8,000	9,900	1,000	1,000		6,000	8,000	17,900
11月	R7. 11. 10	17,900	8,000	9,900	1,000	1,000		6,000	8,000	17,900
12月	R7. 12. 10	15,900	6,000	9,900				6,000	6,000	15,900
1月	R8. 1. 13	9,900		9,900						9,900
2月	R8. 2. 10	19,800		19,800						19,800
3月	R8. 3. 10									
合計		190,000	71,200	118,800	9,600	9,600	4,000	48,000	71,200	190,000